

『高齢者福祉利用券』・『障がい者福祉利用券』等の 配布について（お知らせ） ～滑川市在住の方へ～

令和8年度分（利用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）を配布します。

	券名	対象者	概要
①	高齢者福祉利用券	「昭和31年12月31日以前生まれ」の在宅の方、かつ下記の②『障がい者福祉利用券』の対象者に該当しない方	市内銭湯：無料 ※以下の施設では個人負担が必要 ・交流プラザ「あいらぶ湯」 ・みのわ温泉
②	障がい者福祉利用券	A) 「身体障害者手帳」をお持ちの方 B) 「療育手帳」をお持ちの方 C) 「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方	市内銭湯・温浴施設(①概要参照)、市内理・美容店、指定タクシー業者で1枚400円として利用可能
③	高齢者・障がい者のmy car 無料乗車券	高齢者 上記①『高齢者福祉利用券』の対象となる方は、①の代わりに選択することができます。 障がい者 上記②『障がい者福祉利用券』の対象で、希望する方は、②の代わりに選択することができます。	高齢者 本人が1回乗車する際に1枚利用可能 障がい者 本人及び付添いの方（1名）が1回乗車する際に各々1枚利用可能

【市公式LINEアカウントを活用したオンライン申請について】

- ・申請方法や必要なもの等、詳細については右の二次元コードからご確認ください。
- ・滑川市LINE公式アカウントから申請された方全員に、特典ポイントが付与されます。（入浴施設では、紙より2回分お得！）



【事前配布について】

令和8年度の前配布は、以下のとおり行います。

	場所	月 日	時 間
オンライン申請 (ふくポ)	東別館ロビー (申請のサポート)	3月16日(月)	10:00
		3月31日(火)	15:00
紙の券	東別館ロビー	3月23日(月)	10:00
		3月31日(火)	15:00

※令和8年度より、各地区公民館での配布を行いません。

※3月31日以降は市役所東別館（福祉課）で随時オンライン申請のサポート・券の配布を行います

※オンラインでの申請は、ご自宅等、どこからでも可能です

☆4月7日(火) ちょこっとでのスマホ教室にて、オンライン申請の説明会を開催します
(10時30分から、エール1階にて実施します)

【問合せ先】滑川市福祉課（東別館1階）

高齢福祉係：475-1426（高齢者）、社会福祉係：475-1377（障がい者）